

令和 3 年度第 2 4 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 4 年 3 月 2 3 日

担当部・課：復興政策部復興政策課〔内線 4 2 1 6〕

① 件 名	石巻地方拠点都市地域基本計画の改訂について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】</p> <p>石巻地域は、平成 5 年 4 月 2 7 日に、宮城県知事から地方拠点都市地域の指定を受け、平成 6 年 2 月 2 4 日に、石巻地区広域行政事務組合を事務局として「石巻地方拠点都市地域基本計画」を策定した。</p> <p>その後、平成 2 0 年度に改訂を行ったが、前回の改訂から 1 0 年以上が経過し、社会情勢の変化や東日本大震災による本圏域の変化に対応した計画に改めるため、今年度、石巻地区広域行政事務組合において改訂作業を行い、先般、変更案について県の同意を得た。</p> <p>【目的】</p> <p>本計画に基づき、圏域産業の高度化や公共施設の整備、高次都市機能の集積等を当地域が一体となって推進することにより、活力ある地域社会の形成を目指す。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】</p> <p>地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律（地方拠点法） （平成 4 年法律第 7 6 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 総合計画全般、各個別計画</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>令和 3 年 4 月 第 1 回企画担当課長会議（令和 3 年 1 1 月までに全 2 回開催）</p> <p>5 月 第 1 回企画担当者会議（令和 3 年 1 0 月までに全 3 回開催） 会議後、計画内容を関係課と随時調整</p> <p>1 1 月 県への事前調整案に係る内容確認について全庁照会</p> <p>令和 4 年 1 月 広域行政事務組合において理事会へ変更案を付議・承認</p> <p>2 月 変更案について県同意</p>
⑤ 主な内容	<p>1 計 画 期 間 令和 3 年度からおおむね令和 1 2 年度まで</p> <p>2 主な変更内容 各種数値、圏域課題、今後の取組、施設等について現状に合わせて変更 ※詳細は別紙のとおり。</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	<p>【影響・効果】</p> <p>各種財源措置等が図られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方行財政上の特例(地方自治法の特例、地方債の特例・配慮)</li> <li>・都市計画上の特例(拠点整備促進区域制度、拠点整備土地区画整理事業制度、開発許可特例等)</li> <li>・卸売市場法の特例、地方住宅供給公社法の特例</li> <li>・税制上の特例(拠点整備土地区画整理事業に係る国税・地方税の特例等)</li> </ul> <p>その他、公共施設の整備や住宅・住宅地の供給の促進、地域の電気通信の高度化への配慮、資金の確保、農地転用への配慮等、国土利用計画法に定める監視区域の指定、産業業務施設の立地の適正化への配慮等本圏域の活性化が図られる。</p>

⑦ 他自治体の政策との比較検討
大崎地方拠点都市地域基本計画
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和4年3月末 石巻地区広域行政事務組合においてホームページで公表
⑨ その他